

YUBISUI

NEWS

公益法人版

No. 15

2024

特集 新NISA制度・iDeCoの活用方法について



CONTENTS

- 01 特集 新NISA制度・iDeCoの活用方法について
- 03 社労事業部からのアドバイス 令和7年に予定されている育休法改正の主なポイント
- 05 法務TOPICS 今話題の「地面師たち」を解説！
- 07 コンサルの現場から 公立・市立園の民営化(公募)に取り組む際のポイント
- 09 医療介護専門部より 介護サービス事業者の経営情報提出義務化について
- 11 注目の税制 定額減税について(年末調整・確定申告)
- 12 システム情報PORTAL クラウドサービスとセキュリティ スターリングの可能性 VPNについて知ろう
- 15 相続事例 相続税が0円でも、申告が必要な場合



ゆびすいグループ

YUBISUI

新NISA制度・iDeCoの活用方法について

●はじめに

2024年1月よりNISA制度が改正され、新NISA制度が始まりました。

制度開始より半年以上経ちましたが、まだ始めていないという方もいらっしゃるかと思います。

改めて新NISA制度の内容及びiDeCo制度との比較についてご紹介したいと思います。

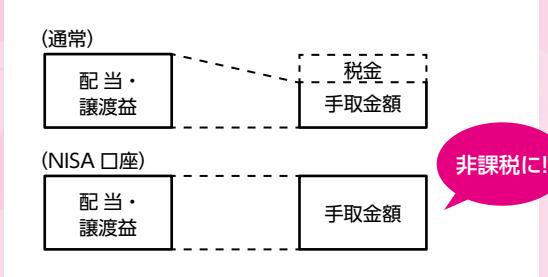
●NISAとは

NISAとは、Nippon Individual Savings Accountの略称で、家計の安定的な資産形成を支援するための制度です。

通常、株式や投資信託などの金融商品に投資した場合、これらの金融商品から配当金を受け取った、又は売却による利益を得た金額に対して、約20%の税金が課されます。

しかし、NISA口座で投資した一定の金融商品に対しての配当や売却による利益には、税金が非課税となります。

税金がかからない分手取りが増えるので、上手く運用すればお得になるという制度です。



●新NISAとは

新NISAは、「つみたて投資枠」「成長投資枠」に分かれています。

改正前NISA(旧NISA)と新NISAの大きな違いは、非課税保有期間が無制限(制限なし)となったこと、旧NISAでは一般NISAとつみたてNISAが併用できませんでしたが、新NISAでは併用ができるようになったことです。

- さらに、年間投資枠(年間最大360万円)・非課税保有限度額(最大で1,800万円)が増えました。
- 旧NISAではできませんでしたが、新NISAでは売却の翌年以降に非課税保有限度額が再利用可能になりました。

	つみたて投資枠	併用可	成長投資枠
非課税保有期間	無制限		無制限
制度 (口座開設期間)	恒久化		恒久化
年間投資枠	120万円		240万円
非課税保有限度額 (総額)	1,800万円		1,200万円(内数)
投資対象商品	長期の積立・分散投資に適した一定の投資信託(金融庁の基準を満たした投資信託に限定)		上場株式・投資信託等
対象年齢	18歳以上		18歳以上

金融庁HPより引用

●投資対象商品

- 新NISAにおいて、投資できる商品は限られています。
- さらに、つみたて投資枠と成長投資枠でも投資できる商品に違いがあります。
- つみたて投資枠…長期の積立・分散投資に適した一定の投資信託(投資信託・ETF)
- 成長投資枠…上場株式、投資信託、ETF、REIT
- 細かく見ていくと、
- 投資信託…投資家から集めたお金をひとつの大きな資金としてまとめ、運用の専門家が株式や債券などに投資・運用する商品
- ETF…金融商品取引所に上場している投資信託
- REIT…多くの投資家から集めた資金で購入した不動産の賃料収入、売買益を投資家に分配する商品
- を言います。
- 中でも、全世界株式(オールカントリー)・S&P500などの商品は有名です。



堺事業部

菅 修太朗

●NISAを始めるにあたって

実際NISAを始めるにあたっては、証券口座などの専用口座を開設しなければなりません。

NISA口座は1人1口座しか開設できませんが、1年単位での変更は可能です。

口座を開設した後、商品を選び購入します。

この時注意が必要なのは、上場株式等の受取配当金について非課税にするには「株式数比例配分方式」を選択しなければなりません。

証券会社の種類は色々ありますが、代表的なものは

- ・SBI証券
 - ・楽天証券
 - ・松井証券
 - ・マネックス証券
 - ・野村證券
 - ・大和証券
- が挙げられます。

●クレカ積立

クレカ積立とはクレジットカードを利用して定期的に投資信託などの積立投資を行う方法です。

クレカ積立の最大のメリットは、クレジットカードで決済することでポイントが貯まるということです。

月額10万円の上限がありますが、最低100円から投資できる証券もあり、付与されたポイントを投資に回すことができます。

ポイント付与率は、証券口座ごとに違いがありますので自分に合った証券口座を選ぶことをおすすめします。

例)SBI証券…三井住友カードなど

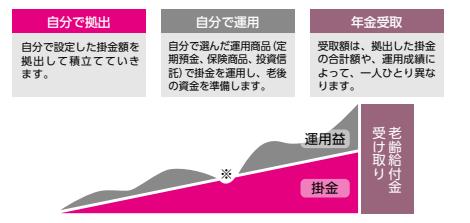
楽天証券…楽天カード

マネックス証券…dカードなど

●iDeCo制度について

iDeCo制度は個人型確定拠出年金とも言われ、自分が拠出した掛け金を金融商品として自分で運用し、資産を形成する年金制度です。

原則として60歳になるまで受け取ることができない点がNISA制度との大きな違いです。



iDeCo制度のメリットの一つは、掛け金額が所得税の節税になることです。

例えば、年間の掛け金額10万円、所得税・住民税率が合計30%としたら3万円は所得税・住民税が節税となります。

※掛け金額の全額が所得税等の減税とはなりません。

将来受け取るときは、「年金」として分割か、「退職金」として一時に受け取るかが選択できます。

●おわりに

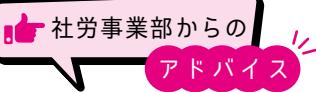
老後の資金は最低でも2,000万円必要と言われています。

公的年金だけでは、老後の資金として足りないかもしれません。

新NISAやiDeCoの制度を利用して、税金も抑えつつ資産形成していくことが今後必要不可欠になっていくことが想定されます。

景気が不安定な中、投資に対して不安要素も多いのも事実ですが、長期的なスパンで安定的に資産を増やしていくことが可能な制度です。

制度を上手く利用してご自身の資産形成を考えられてみてはいかがでしょうか。



令和7年に予定されている育休法改正の主なポイント

令和7年に予定されている育児休業法の改正は、特に、働く女性へのサポート・男性の育児休業取得をさらに促進するための重要なステップとなります。

この法改正は、日本政府が進めている少子化対策や、育児と仕事の両立をサポートするための一環であり、性別を問わず、より柔軟で取得しやすい制度を目指しています。

※今回紹介する改正内容は2024年10月時点での予定であり、詳細は今後省令等で定められます。

改正内容

柔軟な働き方を実現するための措置等が事業主の義務になります

「3歳以上、小学校就学前の子を養育する労働者」に関する柔軟な働き方を実現するために、下記の5つの中から2つ以上の制度を選択して措置を行う必要があります。

- ・始業時刻等の変更
- ・テレワーク等(10日/月)
- ・保育施設の設置運営等
- ・新たな休暇の付与(10日/年)
- ・短時間勤務制度

労働者は事業主が講じた措置の中から1つを選択して利用することができます。また、事業主が講じた措置について、労働者に対する個別周知・意向確認が必要になります。

残業免除の対象者の拡大

現行の残業免除の制度は、3歳に満たない子どもを養育する労働者が請求することで利用できるものですが、この対象となる労働者の範囲が、「小学校就学前の子どもを養育する労働者」に拡大されます。

育児のためのテレワークの導入が努力義務化

「3歳に満たない子を養育する労働者」がテレワークを選択できるように措置を講ずることが、事業主に努力義務化されます。

子の看護休暇の見直し

現行の「子の看護休暇」は、子どもの病気やけが、予防接種・健康診断の際に取得できるものですが、今後は、これらの取得事由の他に、感染症に伴う学級閉鎖等や入園(入学)式、卒園式が追加されます。

対象となる子どもの範囲も、現行の「小学校就学の始期に達するまで」から、「小学校3年生修了まで」に延長になります。さらに、労使協定の締結により除外できる労働者について「引き続き雇用された期間が6ヶ月未満」という要件が廃止され、「週の所定労働日数が2日以下」のみになります。

育児休業給付の引き上げ

現在の育児休業給付は、育児休業開始から6か月までは賃金の67%(6か月経過後は、50%)が支給されます。令和7年度から



社労事業部
上今 優花

は、現在の育児休業給付に加えて、両親とも14日以上（最大28日間）育児休業を取得すると賃金の13%が上乗せされ、合計80%が支給されるようになります。

対象となる期間は、父親の場合は産後パパ育休の期間（子の出生後8週間以内に4週間（28日）を限度として、2回に分けて取得できます）、母親の場合は産休後8週間以内（育休開始後8週間以内）です。

育児時短就業給付の新設

- ・2歳未満の子を養育するため短時間勤務制度を利用している男女労働者対象に、時短勤務中の各月に支払われた賃金額の1割を支給する制度です。
- ・育児休業給付と同様に、時短勤務の開始日より前の2年間に12か月以上雇用されている（雇用保険の被保険期間が12か月以上ある）労働者が対象となります。

育児休業が注目される背景

若年男性の84.3%が育児休業を取得したいと回答

厚生労働省が公表した令和5年度のデータによると、若年層における男性の育児休業取得意識が非常に高まっていることが分かります。特に、18～25歳の若年男性の84.3%が「育児休業を取得したい」と回答したことは注目に値します。これは、次世代の育児世代にとって育児休業が一般的な選択肢になりつつある兆候を示しています。この結果については、以下の要因が関与していると考えられます。

社会的な意識の変化

昨今、男女ともに育児に積極的に関わるという意識が広まりつつあり、特に若年層ではその傾向が顕著です。父親も育児に参加することが当然と考える文化が形成されつつあります。

政策の後押し

日本政府は少子化対策の一環として、男性の育児休業取得を促進するための政策を進めてきました。こうした取り組みが、若年層にも良い影響を与え、育児休業を取得することが「特別なこと」ではなく、「当たり前のこと」として認識されつつあります。

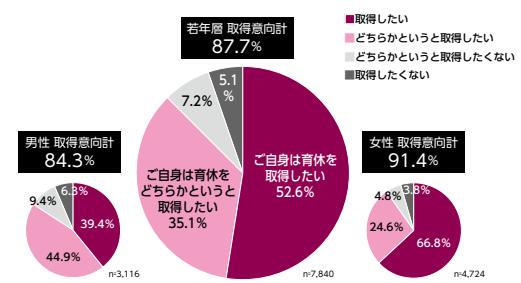
ワークライフバランスへの関心

若年層は、仕事だけでなくプライベートや家族との時間を大切にしたいと考える人が増えています。この傾向も、育児休業取得意向の高さに寄与していると考えられます。

■育休の取得意向 ご自身

若年層の 87.7% が育休を取得したい。
男性 84.3% 女性 91.4%

■あなたは、ご自身で育休をどの程度取得したいと思いますか。



厚生労働省「若年層における育児休業等取得に対する意識調査：速報値 2024/7/31」
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/shokuba_kosodate/jigyou_ryouritsu/topics/tp100618-1_00004.html

今話題の「地面師たち」を解説！

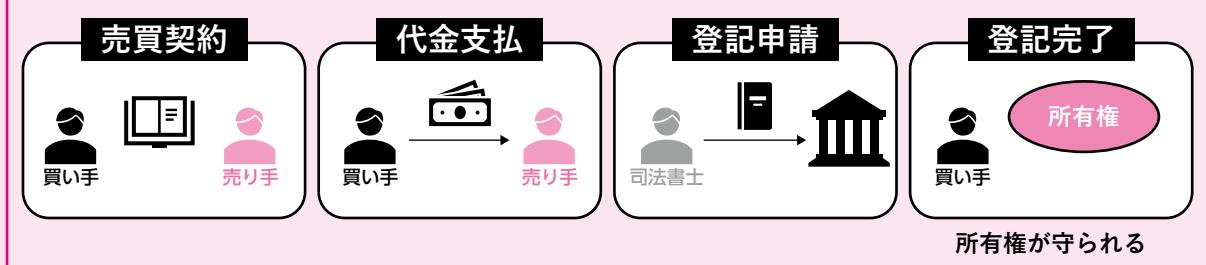
皆さんは、ネットフリックスから配信されているドラマ「地面師たち」をご覧になられたでしょうか？

これは、通称「地面師」と呼ばれる不動産詐欺師を題材にしたドラマで、実話を元に制作されました。東京オリンピックの影響で地価が上がった影響もあり、巨額の詐欺事件になりました。当時大きく報道され、我々司法書士の業界でも話題になりました。なぜこんなことが起こったのか？当時の事件を振り返りながら書いてみたいと思います。

不動産詐欺がなぜ起こるのか？

そもそも不動産売買とはいっていどのような流れでするのでしょうか？

一般的な売買の流れ



よく勘違いされますが、「登記をすることによって所有権が得られる」のではなく、「所有権を得たことではじめて登記できる」ことになるのです。登記をするには、代金の支払いをしなければいけないので、買主は正当な取引だと信じて、支払うしかありません。

そこで、その取引が正当なものかを確認するために、司法書士が登場します。

司法書士は、「書類が偽装ではないか？」「申請人が本人か？」などを確認し、問題がなければ、「法務局で無事に申請が通るはず！」と買主に伝え、売買代金の支払いが行われます。

この時に、書類を偽造したり、申請人に替え玉を用意したりして、地面師たちは詐欺行為を働くわけです。我々司法書士が一番緊張する瞬間です。

今回の事件の真相とは??

では、なぜあのような事件が発生してしまったのか？ドラマでは若干、変更されている点がありましたので、今回は事件に忠実に書いてみたいと思います。



登記事業部
司法書士 神田 雄樹

〈論点①〉 パスポートが偽造された。

今回、偽造された書類は、「パスポート」でした。そこからさまざまな書類が作成されました。現在、パスポートは、高度な偽造防止処理が施されましたが、その処理がされるまでは、司法書士業界では、偽造されるなら「パスポート」が多いと有名でした。

〈論点②〉 偽造パスポートを元に関係各所が騙され、正式な書類を発行してしまった。

●市役所

まず、偽造パスポートで市役所が騙され、印鑑証明書の発行手続きがされました。

市役所が発行しているので、作成された経緯を除けば、見た目は、正式な印鑑証明書であったと言えます。

●公証役場

登記をする際に、必要になる書類として、もう一つ、不動産の権利証があります。

本人しか持ちはないものですね。ただ、権利証を紛失されている場合があります。その場合、公証人もしくは資格者代理人が不動産の取得した経緯などを細かく聴取して、「本人確認情報」という権利証に変わる書類を作成します。(ドラマでは弁護士が作成していました。)今回、公証人が偽造書類となりすましの替え玉に騙され、本人確認情報を作成してしまいました。

〈論点③〉 売買前、法務局に仮登記申請を行って申請が通っていた。

地面師たちは、見た目上は正式な印鑑証明書を入手していることにより、仮登記申請を行いました。仮登記とは、確実に不動産を抑えたいとき、先に行っておく登記です。この登記は、極論、印鑑証明書さえあれば通るため、法務局は、登記申請を通したと考えられます。

見破られたのはなぜか??

事件後、一体、どのように法務局で見破れたのか?と話題になりました。

上記でも書きましたが、関係各所がことごとく騙されて、誰も気づかなかつたにもかかわらずです。ドラマでは、印鑑証明書の偽造で気づいていましたが、実際に提出されたのは、市役所が発行している印鑑証明書なので、気づきようがなかつたはずです。

恐らく、「不正登記防止申出」が行われていたのではないか?と言われています。

通常、法務局は、申請された書類に問題がなければ、当事者に一切確認をせずに審査を通します。ただし、所有者本人がもし窃盗にあって、権利証を盗まれてしまった場合、「もしかしたら知らない人が登記してくるかもしれないから注意してください!」といった申出を行うことができます。これが「不正登記防止申出」です。

この申出が行われた場合、法務局は、申出を行った方に連絡の上、当事者に確認をとって進めることになります。恐らく、この申出の制度が利用されたのでは?と噂になっていました。

地上波ではなかなか放映が難しそうなドラマですが、面白いドラマです。気になられたらぜひご覧になられてみてください。

公立・市立園の民営化(公募)に取り組む際のポイント

子ども・子育て支援新制度が施行された平成27年4月以降、平成26年時点では24,425施設であった保育所の数は、令和5年時点で39,589施設(※1)と1.6倍以上に増加しました。その結果、少子化の影響もあり、待機児童数は大幅に減少しています。

※1 保育園以外の認定こども園等も含む。

その一方、急速な施設数の増加により施設整備が頭打ちになり、「新規開設はストップする」「認定こども園への移行は認めない」「保育認定児(2~3号)定員の増加は認めない」といった方針を堅持する自治体も増えてきています。

そのような環境のもと、「現在運営している園だけでは将来が不安だ。少子化が進むとはいえ、将来を見据えて運営する施設数を増やしたい」といったご相談が、ここ数年で急増しています。

その解決策の一つとして、「公立・市立園の民営化に手を挙げる」という方法があります。

昨今、施設の老朽化、恒常的な定員割れ、長時間保育需要の増加、保護者の働き方・ニーズの多様化などを理由として、自治体が運営する公立・市立園を民営化する動きが活発化しています。少子化に歯止めがきかず、自治体が園を運営していくことは、もはや困難になっているのでしょうか。特に、都市部よりも地方、公立保育園よりも公立幼稚園で、民営化が進められています。

そもそも、公立・市立園を選択する保護者は、どのようなニーズを持っているのでしょうか?ある自治体のアンケートによると「費用が安い」「送迎に便利(立地が良い)」「配慮の必要な子どもの受け入れをしている」といった回答が多かったようです。

このような保護者ニーズに対応してきた公立・市立園が私立の法人に民間移管されるとなると、自治体は保護者や地域の理解を得るために、これまでの教育保育内容を維持することを公募要項の中に盛り込んでいます。それ以外にも、「看護師を常勤換算で〇名以上配置すること」「医療的ケア児の受け入れを行うこと」などの難易度の高い条件を課されることが多く、手を挙げることに躊躇する法人も多数見受けられます。

ただ、「土地は無償又は比較的安価に有償で貸与」「建物や備品は無償譲渡」されるようなケースも多く、比較的低コストで施設を取得できるメリット(※2)があります。また、既存の職員をそのまま雇用することも条件になることが多いので、ゼロから採用をする必要もありません。

※2 老朽化が激しい場合は建て替え費用が発生します。

弊社ではこれまでにも数多くの民営化案件をサポートしてきましたが、今回は民営化の際に避けては通れない「公募に手を挙げる」際の注意点・ポイントについて解説します。



経営コンサルティング事業部
中小企業診断士
岸田 成弘

説明会には絶対に参加する

公募に申し込む条件として「説明会への参加」が義務付けられていることが多いですが、ライバルが何法人ほど参加しているのかを知るためにも、説明会には必ず参加するようにしてください。また、自治体が様々な公募申請をする上での条件を説明してくれますので、聞き漏らすことのないようにしましょう。説明を聞いておかないと、本当にこの民営化案件に手を挙げるべきか、やめておくべきかの判断も難しくなります。

自法人の理事や関係者(理事長の配偶者等)の理解を得ておく

理事長などの経営者が自己判断で突っ走ってしまい、後々、理事会で否決された、配偶者や親族が反対し、結局手を降ろすことになった、というケースもしばしばあります。これは非常にもったいない話で、これまでかけた労力や時間がすべてムダになってしまいます。また、反対を押し切って進めたことで、のちのち親族間で不仲の原因になってしまうこともありますので、事前に理解を得るようにしておきましょう。

情報収集のために自治体へ相談に行く

公募を出す自治体として、「どの法人も手を挙げてくれなかつたら、自治体のメンツもぶれるし、再公募を出さないといけないので手間が増える。」という心理があります。実際、私がこれまでにお会いしてきた自治体担当者もそのように話していました。そのため、公募前に自治体が近隣の法人に「手を挙げてくれるかどうか」打診してくることがあります。そこで自治体と法人の話が進むと、その法人は事前にしっかりと準備ができるが、公募情報が出てから準備を始める法人はスタートが遅れ、不利になってしまいます。

事前に「民営化の予定はないか?」「民営化の予定がある場合、職員配置や保育内容等についてどのような条件が付きそうか?」などを相談し、情報を集めておきましょう。

民営化予定の園を視察する

周辺の道路状況、駐車場の有無、園庭の広さ、園舎の作りや新しさなど、インターネット上の地図だけでは分からぬ情報は、現地を見に行くことで解決します。園舎に入ることはできないと思いますが、外から確認するだけでもだいぶイメージが湧いてくるはずです。なお、自治体によっては現地視察を公募申請の条件にしているところもあるため、その場合は現地視察に申し込んで見学させてもらいましょう。

法人の強みと弱みを把握し、申請書に盛り込む

すでに複数施設を運営し、人材や教育保育ノウハウを充分に有している法人であれば申請書もスムーズに書けると思いますが、大半の法人はそうではないでしょう。自法人の伸ばすべき強みはどこか、補うべき弱みはどこかをしっかりと整理し、法人理念や経営者の想いを盛り込む。その作業が、申請書の説得力を高めてくれます。またその際に、公募に通るために使える人脈がないかも考えてみましょう。

以上、今回は民営化案件に取り組む際のポイントについて解説させていただきました。皆さまの今後の経営戦略の参考になれば幸いです。

矢療介護専門部より



介護サービス事業者の 経営情報提出義務化について

医療介護専門部
大西 麻理

令和7年1月より原則すべての介護事業者は、都道府県へ経営情報を報告する制度が義務化されることになります。報告は事業年度ごとに「介護事業財務情報データベースシステム」を使って行うことになります。

この制度の目的は、介護サービス事業者の経営情報データベースを整備し、収集・分析した情報を国民に分かりやすく公表することです。

概要について

「介護事業財務情報データベースシステム」は、2040年を見据えた人口動態等の変化、生産年齢人口の減少と介護現場における人材不足の状況等、介護事業者が抱えると予想される経営課題について、支援・制度に的確に対応するものです。これらの支援策の検討を行う上で、この制度は3年に1度実施される介護事業経営実態調査を補完するために活用が考えられています。

対象事業者について

原則、全ての介護サービス事業者が報告し、WAMで報告を行っている社会福祉法人も対象に含まれます。

(一部除外項目有 <https://www.mhlw.go.jp/content/12300000/001283884.pdf> 参照)

①訪問介護	②訪問入浴介護	③訪問看護
④訪問リハビリテーション	⑤通所介護、通所リハビリテーション	⑥短期入所生活介護
⑦短期入所療養介護	⑧特定施設入居者生活介護	⑨福祉用具貸与
⑩特定福祉用具販売	⑪定期巡回・随時対応型訪問介護看護	⑫夜間対応型訪問介護
⑬地域密着型通所介護	⑭認知症対応型通所介護	⑮小規模多機能型居宅介護
⑯認知症対応型共同生活介護	⑰地域密着型特定施設入居者生活介護	⑱地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護
⑲複合型サービス	⑳居宅介護支援	㉑介護福祉施設サービス
㉒介護保健施設サービス	㉓介護医療院サービス	㉔介護予防訪問入浴介護
㉕介護予防訪問看護	㉖介護予防訪問リハビリテーション	㉗介護予防通所リハビリテーション
㉘介護予防短期入所生活介護	㉙介護予防短期入所療養介護	㉚介護予防特定施設入居者生活介護
㉛介護予防福祉用具貸与	㉜特定介護予防福祉用具販売	㉝介護予防認知症対応型通所介護
㉞介護予防小規模多機能型居宅介護	㉟介護予防認知症対応型共同生活介護	

サービスの対価として支払いを受けた金額が100万円以下の法人や災害その他都道府県知事に対し報告を行うことができない等、正当な理由がある者は除かれます。

報告の単位

原則:介護サービス事業所・施設単位(社会福祉法人の場合はサービス区分単位)

例外:事業所・施設単位ごとの会計区分を行っていない場合は法人単位となります。

報告に当たっての注意事項

報告にあたってはGビズID(gBizIDプライム)のアカウント取得が必要となります。

取得まで原則2週間以内でアカウント取得出来ますが、報告開始に伴い混雑が予想されますので早めに取得するように心掛けてください。

(補助金申請等で取得されているケースもあります。ご留意ください。)

申請スケジュール

(参考1)令和6年度の報告(初年度報告)の流れ

事務所A 会計年度 4~3月	届出期間	令和5年度								令和6年度	
	会計年度	届出対象年度								→	
事務所B 会計年度 10~9月	届出期間									→	
	会計年度	届出対象年度								←	
事務所C 会計年度 1~12月	届出期間									→	
	会計年度	届出対象年度								←	

(参考2)令和7年度以降の報告の流れ(以下は令和7年度の例)

事務所A 会計年度 4~3月	届出期間	令和6年度								令和7年度	
	会計年度	届出対象年度								→	
事務所B 会計年度 10~9月	届出期間									→	
	会計年度	届出対象年度								←	
事務所C 会計年度 1~12月	届出期間									→	
	会計年度	届出対象年度								←	

まとめ

報告には事業所の収益及び費用の内容や人員に関する事項等様々な情報が必要であり、入力に時間を要することが想定されます。システムからの抽出や入力等でお困りの方は、一部当社ゆびすいでも支援を行いますので、当社担当者にご相談ください。

出典:介護保険法第115条の44の2の規定に基づく介護サービス事業者経営情報の調査及び分析等に関する制度に係る

実施上の留意事項について

(<https://www.mhlw.go.jp/content/12300000/001283884.pdf>)

介護サービス事業者の経営情報の調査及び分析等

(<https://www.mhlw.go.jp/stf/tyousa-bunseki.html>)

注目の税制



「定額減税セミナー(年調減税事務編)」は
こちらからご覧いただけます。



福岡事業部

水田 舞華

定額減税について (年末調整・確定申告)

はじめに

令和6年6月から始まった定額減税制度に伴って、順次「月次減税事務」が発生したかと思いますが、年末調整の際には「年調減税事務」が必要になります。今回は、年末調整の過程で所得税の定額減税を扱う①年調減税事務、②個人事業主の定額減税について説明させていただきます。

①年調減税事務について

対応方法

月次減税事務の結果によらず、従業員本人やその親族の12月31日時点の状況を基に改めて、所得税の定額減税対象者であるか。また、定額減税対象者の場合、減税額はいくらになるのか。これらを判断し、年末調整を行います。

具体的な判断ポイント

i. 扶養親族の増加・減少

月次減税額決定以降に結婚・出産等で同一生計配偶者または扶養親族が増えた場合

月次減税額決定以降に離婚・就職等で同一生計配偶者または扶養親族が減った場合

→1人当たりの金額に増減が発生し、還付や徴収が発生しやすくなります。

ii. 令和6年6月2日以降に入社した甲欄適用者の従業員(甲欄:給与所得者の扶養控除等申告書を提出している場合)

→令和6年6月2日以降に入社した甲欄適用者の従業員は、月次減税事務の対象者ではありません。従業員から扶養控除等申告書が提出され、定額減税の対象者であることが確認できた場合は、年末調整で定額減税の処理を行います。これまで、月次減税事務が行われていないので、還付が発生しやすくなります。

iii. 合計所得金額が1,805万円超になった従業員

→従業員の所得金額の合計が1,805万円超(給与収入が2,000万円以下)の従業員に関しては、年末調整で定額減税の処理を行います。

対象者から外れることで月次減税事務において減税した全額を精算するため徴収が発生しやすくなります。

給与収入のみで2,000万超となる従業員については、そもそも年末調整できませんので確定申告で精算となります。

※減税しきれない場合は、お住まいの市町村から給付金が支給されます。

②個人事業主の定額減税について

精算方法

i. 予定納税がある場合(扶養親族なし)

→確定申告を待たずに定額減税を受けることができます。所得税に係る第1期分予定納税額(令和6年7月)より、本人分に係る定額減税分が自動的に控除される仕組みになっています。第1期で控除しきれない分は、第2期、それでも控除しきれない場合は、確定申告で控除を受けることができます。

ii. 予定納税がある場合(扶養親族あり)

→扶養親族に関する定額減税を予定納税で受ける場合は、「予定納税額の減額申請書」を提出する必要があります。第1期は終了しているので、令和6年11月15日までに提出すれば、第2期で控除を受けることができます。

iii. 予定納税がない場合

→確定申告で定額減税を受けることができます。また、扶養親族がいる場合も同様です。

※予定納税の段階で扶養親族分の控除を受けない場合や、減額申請を忘れていたとしても、確定申告で定額控除を受けることができます。



IT戦略室
高橋 俊

クラウドサービスと セキュリティ

私たちが仕事を進めるうえで、クラウドサービスは欠かせないものになっています。Dropboxなどのオンラインストレージ、SlackやTeamsといったコミュニケーションツール、Salesforceなどの顧客管理サービスなど、さまざまな用途で利用されています。これらのサービスは、専用の機器を導入せずに手軽に利用できるため非常に便利ですが、同時に注意すべき点も存在します。以下に代表的なリスクと対策をご紹介します。

不正アクセス

第三者がシステムに不正に侵入する攻撃です。特にクラウドサービスでは、IDやパスワードが流出すると、インターネット経由でどこからでもアクセスされる危険性があります。対策としては、ログイン元を制限したり、複雑なパスワードを設定したりするほか、生体認証や多要素認証を導入することが効果的です。

情報漏洩

不正アクセスによってクラウド上のデータが外部に流出するリスクがあります。データが流出した場合、法人や組織の信頼を損なうだけでなく、損害賠償による金銭的な損失を招くこともあります。また、内部の操作ミスやデータの持ち出しなど、意図的・非意図的に流出が起こる場合もあります。これに対しては、データの流出経路や手段が追跡できるような製品を導入するなどの対策が求められます。

データ消失

クラウドサービスの提供者は、耐障害性を考慮した設計を行っていますが、障害によるデータ消失のリスクは完全には排除できません。また、不正アクセスによるデータ消失も懸念されます。これに備えるために、重要なデータの定期的なバックアップを取ることが不可欠です。

以上のようなリスクに対して、適切な対策を講じることが重要です。また、セキュリティレベルの高いクラウドサービスを選定することも肝要です。インターネット上にはクラウドサービス利用時のチェックポイントを紹介しているサイトもありますので、ぜひ参考になさってください。



Cloud

スターリンクの可能性



システムインテグレーション
小宮 順治

1. スターリンクとは？

皆さん「スターリンク」というサービスをお聞きになったことがあるでしょうか？スターリンクとは、SNSで有名なX(旧Twitter)やアメリカ大手の自動車会社テスラなどのオーナーを務めるイーロン・マスク氏が率いるスペースX社が提供する衛星インターネットサービスです。スターリンクは、スペースX社が宇宙に打ち上げたインターネット用の人工衛星を利用して、専用のアンテナが設置された場所であれば通信インフラが整備されていない場所でも工事不要でインターネットの利用が可能となります。従来のインターネットサービスでは、通信網を結ぶケーブルや基地局など大掛かりな通信設備を必要とするため、インターネットを利用できる場所は限定されるのが一般的ですが、スターリンクは地上より制限の少ない宇宙空間へ設備を展開しているため、地上で専用アンテナさえ設置できれば、理論上は地球上のすべてが利用可能エリアということになります。

2. スターリンクのメリット

スターリンクは前述の通り、大掛かりな通信設備が不要であるため、インフラが整備されていないような山間部や海上でも利用が可能です。また専用アンテナの設置さえ行えば、インターネットを利用できるため、大規模な災害でインターネットに接続できない不測の事態への備えとして近年注目されています。実際に令和6年1月に発生した能登半島地震では、スターリンクが避難所におけるWi-Fi環境の役割を果たしました。また、いまだ終戦の兆しが見えないロシア・ウクライナ戦争では、スターリンクが戦争で荒廃したウクライナの通信回線として機能しており、継続的な攻撃を受けて不安定になった従来の通信インフラを補完するライフラインとして極めて重要な役割を果たしています。

3. スターリンクへの期待

実はスターリンクのような衛星インターネットの技術やサービスは、以前から存在していましたが、技術的な制約で通信速度の低下やユーザーが何かしらのアクションを行ってから、サイトまたはアプリケーションからの応答が返されるまでの時間(レイテンシー)に遅延が発生するなどの課題がありました。しかし、スターリンクは低軌道に大量の衛星を打ち上げており、衛星と地表との距離を縮めることによってこれらの問題を解決しました。スターリンクの公称の回線速度は、日本全域だと下りで150Mbps、上りで25Mbpsとなっており、一般的な携帯電話の回線や持ち運びするWi-Fiルーターとほぼ変わらないため、メールの受信やサイトの閲覧、ビデオ通話、動画視聴などの一般的な利用用途であれば問題ありません。

またスターリンクは、大規模災害や戦争など特殊な状況下にある人しか利用できないと思いきや、現在は大手通信会社や会員制のスーパーなどでも契約ができるようになり、さらには法人や地方自治体のビジネス利用だけでなく、個人での契約も可能となり利用シーンの幅も広がりました。

スターリンクには様々なプランがあり、プラン毎に利用料金が異なりますが、アンテナなどの端末費用や月額の通信料が高額であることや、上空が開けていない場所にアンテナを設置すると通信速度が低下するなどの課題はあるようですが、スターリンクの工事や設備を必要としない仕組みはインターネットのあり方大きく変えることとなりそうです。特にBCP(事業継続計画)におけるスターリンクの存在は、重要な手段のひとつであると言えます。

VPNについて知ろう



システム開発室
長妻 紅音

皆さんは公共のWi-Fiなど、セキュリティ対策が十分に施されていない環境を利用してインターネットに接続すると、個人情報などが漏洩してしまう危険性があるのをご存じでしょうか？

今回は、セキュリティ対策の1つとして、格段に普及している「VPN」という技術を紹介いたします。

①VPNとは

VPN(Virtual Private Network)は、個人情報を盗み見されたり改ざんされたりするリスクから情報を守る技術のことです。

VPNの特徴

1. 安全な通信ができる：通信内容の盗み見などから守る暗号化機能や、セキュアなアクセス経路を確保するトンネリング機能などが搭載されており、安全な通信環境でデータ通信を行うことができます。
2. 複数の拠点でも接続可能：拠点が複数であっても、VPNを利用することでスムーズにデータ通信を行えます。
3. 低コスト：インターネットが普及する前は、専用線と呼ばれる物理的なネットワークが主流でしたが、コストがかかるという課題がありました。インターネットVPNは、既存のネット環境を利用するため運用コストも安く、必要となるルーターも安価な製品が多いので初期費用も抑えることができます。

②VPNの注意点

1. 通信速度の低下：VPNの中でも公衆回線を利用するインターネットVPNは、利用状況が時間帯によって変動するため、通信速度が一定ではないというデメリットがあります。
2. 製品によってはコストが高くなる：セキュリティレベルや価格帯は、接続方式によって大きく変わるために、自社にあった製品を選ばないと反対にコストが高くなってしまう場合があります。
3. 情報漏洩の可能性がなくなるわけではない：インターネット回線を使う以上、不正アクセスのリスクをゼロにすることはできません。設定の誤りや利用する端末の管理ミス・紛失があれば、不正アクセスや情報漏洩は起こってしまいます。

③信頼性の高いVPNを導入しよう

サイトなどを検索すると、安価なものや無料で販売されているのを見かけます。

しかし、これらのVPNは最新のセキュリティを使用していないかったり、データが第三者に販売されてしまうリスクがあります。これらのリスクを避けるためには、信頼性の高いVPNプロバイダを選び、セキュリティ対策がしっかりしているサービスを利用することが重要です。

相続税が0円でも、 申告が必要な場合



相続専門部
税理士 山村 幸太

1. はじめに

相続が発生した場合、被相続人の財産額から債務・葬式費用を差し引いた金額が基礎控除額 $\{3,000\text{万円} + (600\text{万円} \times \text{法定相続人の数})\}$ を超える場合には、相続税の申告義務があります。申告期限は相続開始後10か月以内のため、早めに財産を調査し、申告が必要かどうかを検討しなければなりません。

2. 相続税が0円でも、申告が必要な場合

基礎控除額を超える財産があった場合でも、各種特例を適用することで相続税が0円になることがあります。その場合には、申告する必要もないと思われるかもしれません、以下の制度を利用するときには、相続税の申告が必要となります。

【配偶者の税額軽減】

配偶者が相続する金額が「1億6,000万円」または「法定相続分」のいずれか低い額までの場合、配偶者に相続税が課されない制度

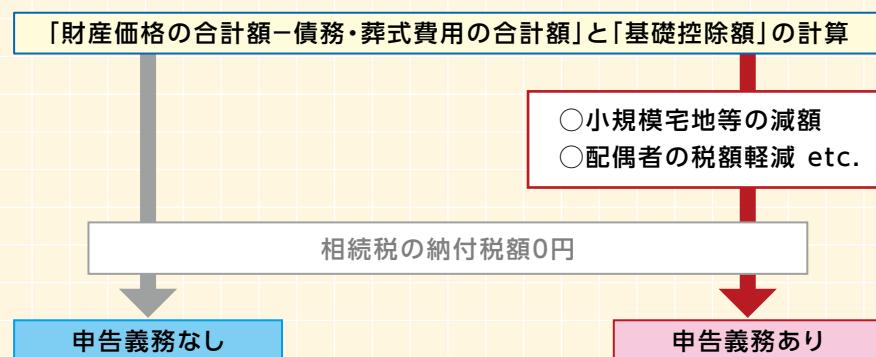
【小規模宅地等の特例】

一定の要件を満たす土地の評価額を最大80%減額できる制度

【相続財産を寄附したとき】

特定の学校法人や社会福祉法人等に寄附した相続財産が非課税となる制度

など



3. おわりに

未成年者控除や相次相続控除などを適用した結果、相続税が0円になる場合には基本的に申告義務がありませんが、申告が必要となるケースもあるので、注意が必要です。贈与や相続についてご不明点がございましたら、ゆびすいの担当者までご相談ください。